

各位

一般社団法人 静岡県剣道連盟  
会長 二橋 高弘

## 居合道 六・七段 受審者講習会 全剣連中央講習会 伝達講習会

下記により居合道六・七段受審者講習会及び伝達講習会を開催致します。  
受審者を含む多くの資格者が受講されるよう希望します。

記

- 1 期 日 令和8年9月27日(日) 午前9時30分 集合 10時 開講
- 2 会 場 静岡県剣道連盟「養浩館」  
静岡県葵区宮前町355番地 TEL 054 (263) 5428
- 3 主 催 静岡県剣道連盟
- 4 受講資格 本県剣道連盟会員 事前申し込み不要
- 5 受講料 **1,000円/一人 当日、受付にて徴収**
- 6 講 師 全剣連中央講習会受講者
- 7 講習内容 (1) 居合道中央講習会の伝達講習  
(2) 日本剣道形研修
- 8 修了証 錬士・教士の称号希望者に対し、修了証を交付する。  
錬士・教士の称号受審希望者で本講習会又は11月の講習会を受講しない者は  
静岡県剣道連盟が2月に行う称号選考審査会に申込み受審することができない。
- 9 安全対策 県剣連は参加者に対し1日傷害保険に加入するが、各自で使用具の点検や準備  
運動等事故の無いように安全については十分留意すること。事故の対象は当日  
の会場内に限り、往復途上は含まれない。事故発生の場合、各人の健康保険で  
対応するので、健康保険証又は写しを持参すること。  
(加入する1日傷害保険は事故の全てを補償するものではない。)
- 10 その他 受講者は受付簿に、氏名・段位・所属地区連盟を記入する。  
「感染症予防ガイドライン(令和6年9月1日)」により実施。

[注意事項]

- ◎ 駐車場は係員の指示に従い、初穂料として500円を係員に納め、駐車証を受け取り  
指定場所に駐車のこと。
- ◎ 昼食は各自持参のこと。

【個人情報保護法への対応】

所属連盟・氏名・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体  
(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。さらに剣道普及発展のためマスコミ  
関係に必要な個人情報を提供することがある。